

学 則

①開講の目的	介護支援の専門家としての知識、技術を習得し、高齢者・障害者の自立支援の担い手としての即戦力を有する介護職員を養成する。
②研修の名称	労協介護職員初任者研修(通学)
③実施場所 (所在地 会場名)	講義 宇都宮市屋板町251-1 演習 同 上 実習 (別記)
④研修期間	平成25年 7月 1日 ～ 平成25年 9月 30日
⑤研修日程	(別記)
⑥講師氏名	(別記)
⑦受講資格及び定員	介護業務に従事しようと考えている方。20名
⑧受講者本人の確認方法	公的証明書にて開講日までに確認
⑨受講の手続き (受講希望者多数の場合) の対応についても記載)	受講希望者は、申込みに必要事項を記入の上提出する。ただし、定員に達した時点で申込みは終了とする。また当事業所規定により一定数の人数に達しなかった場合は開講を見送る。当事業所は、書類を審査の上受講生を決定し、受講決定通知をする。教材については教材費と引き換えに開校日に配布する。
⑩受講料、その他諸経費	受講料 0円 テキスト 6,800円 健診代他 5,000円
⑪遅刻、早退、欠席、退講、 未修了及び補講の取扱い	研修期間中に、やむを得ない事情で、遅刻、早退、欠席する場合は、あらかじめ申し出ること。なお、研修が未修了である場合は補講を受けることができる。補講は、当団体が実施する研修又は、指定事業者が実施する研修を受け、履修証明書の発行を受けること。なお、補講は有料とする。受講態度が思わしくない場合には退講を命じることもある。
⑫使用テキスト	長寿社会開発センター 初任者研修用テキスト
⑬研修修了の認定方法 (通信の場合は、合格基準) 及び不合格時の対応方法 等も記載)	全科目修了後に筆記試験を実施し、70点以上を合格とし不合格者に対しては、課題の再提出を義務付ける。
⑭通信課程の場合の添削指導・面接指導体制、方法等	なし
⑮修了評価不合格の場合の 取扱い	修了評価の基準を満たさない受講者に対し、補講を実施し、再度修了評価を行う。
⑯備考 (特記事項)	